区分・種別	重要文化財(建造物)		
名　　称	わたなべけじゅうたく 渡部家住宅　４棟　　主屋 附 棟札２枚 土塀４棟　　倉 附 棟札１枚		
所　在　地	松山市東方町		
所　有　者	重要文化財渡部家住宅保護財団	管 理　団 体	
指定年月日	昭和44年2月18日　県民俗資料　　昭和45年6月17日　国		
解　　説	渡部家は天保15（1844）年から幕末まで、代々、東方村といわれたこの地の庄屋をつとめた旧家である。主屋に棟札が２枚あって、初代長綱の時代の慶応２（1866）年４月に上棟されたことが記されている。一部２階、入母屋造、４面庇(ひさし)付、本瓦葺となっており、桁行23.1m、梁間12.0m、平面積325.04㎡、土間上のみ茅葺の越屋根である。平面の使い方は大きく表裏に２分し、表側を接客用、裏側を内向用とし、表裏の境に小間、階段、押入れなどをとっている。 なお、神前の間床壁は仮に白紙を張った「はり壁」で、床のわきの壁がいわゆる「ドンデン返し」で裏側の産部屋に抜けられるなど、一部武家建築様式が加味されている。 なお、座敷の欄間や書院及び梁を幾重にもかけた梁架構等の手法に家の格式が現れている。主屋のほか表門、米倉、倉および宅地が指定を受けている。		